

## 第73回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会計監査人に関する事項	1頁
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	2頁
連結株主資本等変動計算書	6頁
連結注記表	7頁
株主資本等変動計算書	20頁
個別注記表	21頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.calbee.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

**カルビー株式会社**

## 会計監査人に関する事項

### (1) 氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

- |   |       |
|---|-------|
| ① 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額                       | 55百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が当社の事業内容や事業規模に照らし適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

(1) 取締役および使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための拠り所として「カルビーグループ行動規範」を制定し、社長を議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進およびリスクの最小化を実施する。

外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、社長およびコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

(2) コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針、施策を、当社各本部・および子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。

(3) 内部統制推進部はコンプライアンスおよびリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンスおよびリスク管理体制の維持に努める。

(4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社および子会社内の通報制度を活用し、取締役および使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任および企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取り組みを推進する。

#### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。

(2) 取締役、監査役およびそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社および子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役に会を行う。

(2) 当社および子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制導入により、取締役会による意思決定および監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。

(2) 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員および関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。

(3) 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出および対策の実行につなげる。

#### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社および子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。

(2) 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。

(3) 内部監査部門により、当社および子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。

(4) 当社および子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。

(2) 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動および懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

#### 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社および子会社の取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況および結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項および内部統制に関する事項が含まれる。

(2) 当社および子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社または子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見し、またはその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。

(3) 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

(4) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社および子会社の取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができる。

(5) 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他当社および子会社の重要な会議に参加することができる。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。

(2) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(3) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。

(4) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、行動規範やコンプライアンス・リスク管理規程等の社内規程を整備し、コンプライアンスに係る案件を審議する機関としてコンプライアンス・リスク諮問委員会等を設置し、定期的に活動しています。本年度のコンプライアンスに関する取り組みは、以下のとおりです。

- (1) 国際規範や社会情勢の変化に対応した行動規範への改定
- (2) 全従業員に対するモニタリング（メンバーシップサーベイ）の実施
- (3) e-ラーニングを利用したコンプライアンス教育の実施
- (4) 第三者機関を通報窓口とする内部通報制度の運用
- (5) 当社および子会社生産工場に対して、法令遵守総点検の実施
- (6) 反社会的勢力との関係遮断のために、すべての取引契約書への反社会的勢力排除条項の織込み

### 2. リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、危機管理規程や機密管理規程等の社内規程を整備し、リスクマネジメントに係る案件を審議する機関としてコンプライアンス・リスク対策会議等を設置し、定期的に活動しています。本年度のリスクマネジメントに関する取り組みは、以下のとおりです。

- (1) 新型コロナウイルス感染症を含む、あらゆる災害へ対応可能なオールハザード型BCP（事業継続計画）の再構築
- (2) 災害リスクに対しての従業員の安全管理強化を図るために、危機管理対応フローの見直しと安否確認訓練を複数回実施
- (3) サイバーリスクへの対応として、CSIRTによる情報セキュリティ緊急時対応訓練および標的型メール訓練を実施
- (4) レピュテーションリスクの未然防止と発生時の迅速な対応を図るべく、各種SNSやインターネットサイト監視を実施

### 3. 職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規程、職務権限規程等で取締役会が判断決定する事項と執行役員への委任事項を定めています。「コミットメント&アカウンタビリティ」の考え方にに基づき達成すべき目標をコミットし結果責任を果たします。取締役会は目標達成プロセスをマネジメントします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための主な取り組みは以下のとおりです。

- (1) 事業計画達成のための重要経営課題設定と経営委員会等を通じた進捗確認
- (2) 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員および関連部門責任者による事前審議
- (3) 職務権限規程を改定し、取締役から執行部門へ権限委譲

#### 4. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、関係会社管理規程で各子会社の主管部門、関係会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めています。また内部監査部を設置し、年間の監査計画に基づいて、当社および子会社における法令をはじめとする社内規程等の遵守と業務の効率性・安全性の観点から監査し、業務活動の適正性の評価と助言・勧告を行っています。本年度の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための主な取り組みは以下のとおりです。

- (1) 経営委員会等での各子会社から当社へ報告すべき事項・会社の経営状況の報告の実施
- (2) 内部監査部による当社部門監査および子会社監査の実施
- (3) 国内外子会社の業務活動の適正性について、各子会社の社長へ書面による確認の実施

#### 5. 監査役監査の実効性の確保に関する取扱いの状況

当社は、監査役監査の実効性が維持向上されるよう、規定・体制の整備に努めています。本年度は監査役全員による監査役会を14回開催しました。また、監査役の職務を効果的に実施するため支援要員3名を配置しております。本年度の監査役監査の実効性を確保する主な取り組みは、以下のとおりです。

- (1) 取締役会、経営委員会、コンプライアンス・リスク諮問委員会等重要な会議への出席、議事録の査閲を実施。
- (2) 内部監査部、会計監査人および監査役会から構成される監査連絡協議会を定期的に開催し、監査進捗状況の把握および情報共有の実施。
- (3) 内部通報制度を管轄する内部統制推進部から通報情報を入手し検証を実施。
- (4) 海外関係会社を含む重要子会社の監査役を兼務し、グループ監査体制の強化を実施。

以上

## 連結株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,046	4,777	159,551	△1,045	175,329
会計方針の変更による累積的影響額			△623		△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,046	4,777	158,928	△1,045	174,706
当期変動額					
剰余金の配当			△6,696		△6,696
親会社株主に帰属する当期純利益			18,053		18,053
自己株式の取得				△12,000	△12,000
自己株式の処分				86	86
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,545			△1,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,545	11,356	△11,913	△2,101
当期末残高	12,046	3,232	170,284	△12,959	172,604

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	300	562	△822	39	7,371	182,740
会計方針の変更による累積的影響額						△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	300	562	△822	39	7,371	182,117
当期変動額						
剰余金の配当						△6,696
親会社株主に帰属する当期純利益						18,053
自己株式の取得						△12,000
自己株式の処分						86
連結子会社株式の取得による持分の増減						△1,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	2,670	△71	2,735	707	3,442
当期変動額合計	136	2,670	△71	2,735	707	1,341
当期末残高	436	3,232	△893	2,775	8,078	183,458

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 23社

(連結子会社の名称)

カルビーポテト株式会社  
カルビーロジスティクス株式会社  
カルビー・イートーク株式会社  
ジャパンフリトレ株式会社  
ICSインベストメント株式会社  
株式会社ソシオ工房  
株式会社ポテトかいつか  
株式会社かいつかファーム  
Calbee America, Inc.  
Calbee North America, LLC  
Warnock Food Products, Inc  
烟台カルビー商貿有限公司  
CFSS Co. Ltd.  
カルビー（杭州）食品有限公司  
カルビー（中国）管理有限公司  
Calbee Four Seas Co., Ltd.  
Calbee E-commerce Limited  
Calbee Group (UK) Ltd  
PT. Calbee-Wings Food  
Hитай-Calbee Co., Ltd.  
Calbee Tanawat Co., Ltd.  
Calbee Moh Seng Pte. Ltd.  
Calbee Australia Pty Limited

株式会社カルナックは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。



- ② 非連結子会社の名称  
非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社数  
1社

(関連会社の名称)

Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.

ガーデンバーカリー株式会社は株式を売却したため、当連結会計年度において、持分法の適用範囲から除外しております。

- ② 持分法を適用しない関連会社の名称  
株式会社ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee Four Seas Co., Ltd.以外の在外子会社及びICSインベストメント株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以 時価法

外のもの

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械装置 10年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

#### (ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (二) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

#### (ヘ) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にスナック菓子及びシリアル食品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束した財又はサービスの対価は、支配が顧客へ移転した時点から概ね2か月以内に支払われており、対価の金額に重要な金融要素はありません。

取引価格の一部には、リポート等の変動対価を含んでおります。変動対価は最も発生可能性の高い金額の見積もりであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻し入れが発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

製品の不良など当社グループに責任がある場合を除き返品はありません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 重要な繰延資産の処理方法

開業費は、支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(ハ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ニ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等で均等償却を行っております。会社別の償却期間は次のとおりであります。

株式会社ポテトかいつか	15年
Warnock Food Products, Inc	15年
Calbee Group (UK) Ltd	15年

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、リベート等について、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、販売時に取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の売上高は32,623百万円減少し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は623百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 3. 追加情報に関する注記

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### ① 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年3月7日に株式付与E S O P信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に

従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を受受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首321百万円、92,565株、当連結会計年度末234百万円、67,565株であります。

### （業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## ① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬B I P信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

## ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首721百万円、195,700株、当連結会計年度末721百万円、195,700株であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

133,483百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	133,929,800株
------	--------------

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2021年6月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	6,696 百万円
--------	-----------

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

1株当たり配当額	50円
----------	-----

基準日	2021年3月31日
-----	------------

効力発生日	2021年6月24日
-------	------------

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当金の総額	6,728 百万円
--------	-----------

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

1株当たり配当額	52円
----------	-----

基準日	2022年3月31日
-----	------------

効力発生日	2022年6月23日
-------	------------

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されて

おります。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,999	23,999	0
その他有価証券	1,649	1,649	—
(2) デリバティブ取引	616	616	—

- ① 「現金」については注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- ② デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。
- ③ 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は399百万円であります。
- ④ 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を



省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は360百万円であります。

⑤ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	3,850	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	6,174	3,337	616	616

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,649	—	—	1,649
デリバティブ取引				
通貨関連	—	616	—	616
資産計	1,649	616	—	2,265

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	16,001	—	16,001
コマーシャルペーパー	—	7,998	—	7,998
資産計	—	23,999	—	23,999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券

有価証券運用を主目的とするコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内食品製造販売事業	188,048
海外食品製造販売事業	57,370
合計	245,419

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	30,449
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	32,582

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,358円25銭

(2) 1株当たり当期純利益 136円25銭

(注1) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は271,442株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、263,265株であります。

(注2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円83銭減少しております。

## 10. その他の注記

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						製品開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	591	38,992	102,310	142,295
会計方針の変更による累積的影響額									△623	△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	591	38,992	101,687	141,671
当期変動額										
剰余金の配当									△6,696	△6,696
当期純利益									20,637	20,637
固定資産圧縮積立金の取崩							△9		9	-
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△9	-	13,950	13,941
当期末残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	581	38,992	115,638	155,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,045	164,910	277	277	165,187
会計方針の変更による累積的影響額		△623			△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,045	164,286	277	277	164,564
当期変動額					
剰余金の配当		△6,696			△6,696
当期純利益		20,637			20,637
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△12,000	△12,000			△12,000
自己株式の処分	86	86			86
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			136	136	136
当期変動額合計	△11,913	2,027	136	136	2,164
当期末残高	△12,959	166,314	414	414	166,728

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法  
のもの

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産  
製品及び仕掛品

総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法  
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

#### ⑦ 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主にスナック菓子及びシリアル食品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束した財又はサービスの対価は、支配が顧客へ移転した時点から概ね2か月以内に支払われており、対価の金額に重要な金融要素はありません。

取引価格の一部には、リベート等の変動対価を含んでおります。変動対価は最も発生可能性の高い金額の見積もりであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻し入れが発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

製品の不良など当社に責任がある場合を除き返品はありません。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、リベート等について、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、販売時に取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の売上高は23,049百万円減少し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は623百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。



(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

### 3. 追加情報に関する注記

(株式付与E S O P信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3. 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているのので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3. 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているのので、注記を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	92,384百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,661百万円
長期金銭債権	12,728百万円
短期金銭債務	11,444百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売    上    高	11,082百万円
仕    入    高	24,407百万円
販売費及び一般管理費	14,463百万円
営業取引以外の取引	517百万円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,808,426株

(注) 当事業年度末日の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が263,265株含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	1,166百万円
未払費用	1,537百万円
未払事業税	205百万円
株式給付引当金	13百万円
役員株式給付引当金	98百万円
退職給付引当金	629百万円
減価償却費	123百万円
減損損失	126百万円
資産除去債務	89百万円
子会社に対する資産譲渡損	47百万円
関係会社株式評価損	1,520百万円
その他	346百万円
繰延税金資産合計	<u>5,904百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	179百万円
圧縮積立金	254百万円
資産除去債務	5百万円
子会社に対する資産譲渡益	47百万円
繰延税金負債合計	<u>488百万円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>5,416百万円</u>

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	カルビーポテト株式会社	所有 直接100%	当社製品の 原材料の仕 入先 役員の兼任	原材料の購入 (注1)	21,203	買掛金	1,831
子会社	ジャパンフリト レー株式会社	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払 (注3)	— (注2) 16	短期借入金	4,723
子会社	株式会社ポテト かいつか	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取 (注4)	6,263 737 24	短期貸付金 長期貸付金 (注5) その他 (流動資産)	1,700 4,425 2
子会社	Calbee North America, LLC	所有 間接100%	資金の援助	貸付金の回収 利息の受取 (注4)	407 140	長期貸付金 (注6) その他 (流動資産)	5,104 6
子会社	Calbee Group (UK) Ltd	所有 直接100%	資金の援助	貸付金の回収 利息の受取 (注4)	541 48	長期貸付金 (注7) その他 (流動資産)	3,925 143
子会社	カルビー (中国) 管理有限公司	所有 直接100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の販売 (注8)	5,311	売掛金	2,281

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注2) 継続的取引契約に係る支払代行分については、取引金額から除いております。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注5) 株式会社ポテトかいつかに対する長期貸付金のうち、274百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。

- (注6) Calbee North America,LLCに対する長期貸付金のうち、443百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。
- (注7) Calbee Group(UK) Ltdに対する長期貸付金のうち、563百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。
- (注8) 製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,291円25銭

(2) 1株当たり当期純利益 155円75銭

(注1) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は271,442株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、263,265株であります。

(注2) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は4円83銭減少しております。